第2章

オオルリシジミ絶滅の危機へ

～里山の開発、農薬の空中散布、大規模な土地改良工事によるクララの減少、マニアによる乱獲・・・～

数年前まで東御市でも見ることができたオオルリシジミ。しかし、自然に見ることはできなくなってしまいました。

オオルリシジミが絶滅へと導かれたのには、様々な原因が挙げられます。

林敏明さんは「一番の原因は、自然環境の変化です。次に無秩序な農薬散布や大規模な圃場整備や土地改良工事など環境の変化によるもの、そして食草であるクララの減少が主な原因ですね」と話します。

4つの原因を探る

原因①土地開発

県内のオオルリシジミは、田畑の畦（あぜ）や土手、河川の堤防沿い、溜池などに生息し、かつてはそれほど稀なチョウではありませんでした。

ところが、1960年代から高度成長とともに原野や水田がゴルフ場、工業団地や宅地などになり、大規模な圃場整備も進められてきました。

「圃場整備や土地改良事業は効率的な農業をしていくためには必要です。しかし、一斉に行われた大規模整備は、点在している生息地そのものを削り取ってしまいました。」と、特に大規模な開発がオオルリシジミの生息地域を奪ったのだと、林さんは強調します。

原因②農薬散布

オオルリシジミは他の昆虫と比べても非常に農薬に弱い。

例えば、飼育箱にカバーをかけ、締め切った屋内に置いても、近くで松くい虫の消毒があった後に多くの幼虫が死んでしまったことがあると言います。

また、かなり離れていても、人間が農薬の匂いをかすかに感じる程度で死んでしまう場合があります。北御牧では薬の散布を行う人も慎重に行っています。まわりの人たちも農薬散布する場合には気をつけてくれているのです。「散布していた農薬も最近では粒状のものが出てきたり、健康志向から低農薬栽培が行われているので、以前よりは農薬で被害にあうことが少なくなりましたね。」「松くい虫をはじめ薬の散布は事前に通知してもらうと、周囲の皆さんは気をつけるし連絡をし合ったりするので、実施日と時間を知らせて欲しいですね。」と話していました。

昔はヘリコプターで大規模にオオルリシジミ等関係なく農薬散布したが、今ではあらかじめ広報機関等で市民によびかけ、範囲を限定して行っている。

林（はやし）　敏明（としあき）さん（芸術むら）

小学校教諭を定年退職後、チョウが多くいる北御牧に名古屋から移り住む。

1980年代後半の6月下旬にオオルリシジミの観察に北御牧村を訪れた時、草刈りをされたクララから幼虫を拾ったエピソードも。

原因③クララの減少

オオルリシジミの幼虫の食草はクララであることは先程ふれました。そのクララは、日当たりの良い山麓や草地、川原などに生えている多年草です。

昔は田んぼや川の土手に多くありましたが、クララと知らずに普通の草と同じ様に刈り取られたことから減少したのです。

クララの根は太く長いのですが、毛根がほとんどないので栄養分を吸い上げるのに時間がかかります。一度刈り取ると、群生するにはかなりの年数がかかります。すぐにでも繁殖させたい守る会の皆さんにとっては、クララの成育の遅さは我慢をさせられる思いでもあります。

和名は眩草（くららくさ）が略されたもので，根を咬むと目がくらむほど苦い。薬用にもされ、図鑑では有毒とも書いてある。かじらない方が無難とも言われる。高さは80センチから150センチにもなる

会で管理しているクララの保護地内では、地権者に刈り取らないようお願いし、地権者もそれを理解して協力しています。

保護地内でオオルリシジミを採集したり、クララを摘み取る行為をする人を見たら、警察に通報することになっています。

原因④採集マニアが殺到し生息地が消えてゆく

新潟県の妙高高原は、オオルリシジミの比較的安定した生息地でしたが、80年代から他の産地や東信地区でのオオルリシジミが姿を消したことから採集者が妙高に殺到したため、2000年以降はほとんど姿が見られなくなってしまいました。

そして、中部地方のオオルリシジミは、東北地方のように絶滅の危機に陥ることになるのです。

北御牧での致命傷ともいえるできごとは、平成5年（1993）に専門雑誌の中で村内の生息地が写真で公表されたことから、全国の採集者が村に殺到したことでした。

オオルリシジミを守る会の早武会長はその時の状況について「オオルリシジミを採集しようと休日には何十台もの県外ナンバー車が来ていましたね。まさに必死でした。捕まえる場所とりで喧嘩になった現場もみましたよ。」とその時の様子を振り返ります。

早武会長は「この状況を何とかしなければいけない」と活動をはじめるのです。

東御市に生息するその他の希少生物

オオルリシジミのほかにも東御市には保護すべき希少生物が生息しています。

特別天然記念物（国指定）

・ニホンカモシカ（写真は幼獣）

絶滅危惧Ⅰ類

（絶滅の危機に瀕している種）

・オオルリシジミ

・エンビセンノウ

・キバナノアツモリソウ

絶滅危惧Ⅱ類

（絶滅の危険が増大している種）

・ミヤマシロチョウ（県天然記念物指定）

・アサマシジミ

・ヒメヒカゲ

準絶滅危惧種（生息条件の変化によっては絶滅危惧種に移行する要素を有するもの）

・ミヤマモンキチョウ（県天然記念物指定）

・ヒメギフチョウ

・オオムラサキ